

生徒・保護者のみなさんへ

鈴鹿高等学校

新型インフルエンザについて

ニュース等でご承知のとおり「新型インフルエンザ」が国内で流行し、特に高校生への感染が増えています。県内各地の学校では新学期開始とともに感染者増加を懸念し対策を強化する必要に迫られてきました。本校におきましても、少ないながら感染者が発生しています。ついては、生徒・保護者の皆さんにもご協力いただき、感染の拡大を防ぎたいと考えています。以下のようなことについて、ご家庭でも周知お願いします。

主な症状は、新型も季節性も変わらず、突然の高熱・関節痛・筋肉痛・鼻水・鼻づまり・のど痛・咳などがある。インフルエンザが疑われたらまず早期に受診し、診断を受ける。発症したら一定期間休養する。熱が下がってもすぐに登校しない。

出席停止期間 = 症状が出た日の次の日から7日を経過するまで
学校への欠席連絡は下記内容をもらさず伝える。

- 1: 熱・呼吸器症状(鼻水・鼻づまり、のど痛・せき)・その他の症状の有無
- 2: 医師受診の有無 受診の結果

自宅療養の際には、以下のことを心がける。

患者本人は

- ・咳エチケットを守る。
- ・手をこまめに洗う。
- ・処方された薬は最後まできちんと飲む。
- ・水分補給と十分な睡眠をとる。
- ・熱が下がっても感染力は残るので外出は控える。

患者の家族は

- ・患者のケアをした後は手を洗う。
- ・可能なら患者と別な部屋で過ごす。
- ・マスクの感染予防は限定的だが、患者と接するときはなるべくマスクをする。
- ・ハイリスク(乳幼児・高齢者・妊娠している人・基礎疾患のある人)の家族がいる場合は、確実な予防対策を心がける。念のため医師と相談する。

予防対策をしっかり行う

- * 15秒以上かけて手を洗う * 帰宅時うがいをする
- * 咳が出たらマスクを正しく着用する * 体力を落とさない生活(栄養・睡眠)

登校後インフルエンザを疑う症状が出た場合、下校させますので連絡が取れるようにしておいて下さい。

各相談窓口 平日 8:30~17:15

桑名保健所	0594-24-3625	伊賀保健所	0595-24-8045
鈴鹿保健所	059-382-8671	健康危機管理室	059-224-2339
津保健所	059-223-5185	四日市保健所	059-352-0594
松阪保健所	0598-50-0531	厚生労働省	03-3501-9031
伊勢保健所	0596-27-5148		